

対ギニアビサウ共和国 事業展開計画

2023年 4月 現在

重点分野 1 （中目標）	—													
開発課題 1－1 （小目標） 貧困削減	【現状と課題】 ギニアビサウは、人間開発指数が191か国中177位（国連開発計画、2021年）で、人口の約7割が貧困ライン以下で暮らす世界最貧国の一つであり、不安定な内政が更なる貧困を招いている。主要産業は農林水産漁業で、経済構造は脆弱である。 また、その政治的・治安的不安定性から、日本を含む国際社会からの支援が届きにくかったが、2015年3月にドナー円卓会合がブリュッセルで行われたのを契機に、徐々に支援が開始されている。周辺国と比べても、あらゆる分野における大きな開発ニーズを抱えている。			【開発課題への対応方針】 ギニアビサウ政府の優先課題を踏まえつつ、人材育成に資する協力を行っていく。その際、同国の政治・治安状況に留意しながら、幅広い分野のニーズを調査し、効率的かつ効果的な案件の実施を目指す。 また、我が国はTICAD8において、「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ」(NAPSA)の下、経済成長・投資や生活向上の前提となる平和と安定の実現に向けたアフリカ自身の取組を後押しし、人々が安心して暮らせる社会の実現を目指すことを表明しており、こうした方針も踏まえつつ、食糧援助を始めとする国民に寄り添った支援を行っていく。 さらに、ギニアビサウが国連の平和構築委員会（PBC）の対象国であることを踏まえ、想定される平和構築基金の拠出と国際機関経由のマルチ支援が二国間の支援を補完し、かつ相乗効果を発揮するよう、マルチ・パイの連携を図っていく。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考	
					2022 年度 以前	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度				
	貧困削減プログラム	生活基本分野の支援を中心に実施することにより、ギニアビサウ国民の生活状況を改善する。	食糧援助（WFP連携）（2022年度）	食糧援助								2.00	1, 2	WFP
			広域水産資源共同管理能力強化プロジェクト（セネガル）	技プロ									14	
			セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト（セネガル）	技プロ									1, 2, 8, 9, 12, 13	
			仏語圏アフリカ医療機材管理技術者能力強化（フェーズ3）（セネガル）	第三国研修									3	
			アフリカ諸国向け職業訓練フェーズ5（セネガル）	第三国研修									4, 8, 9	
			アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）「修士課程およびインターンシップ」プログラム	長期研修									4	
			SDGsグローバルリーダー	長期研修									4	
			食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）	長期研修									2, 13, 17	
			基礎生活分野に係る本邦研修	課題別研修他									1, 2, 3, 4	
			農村開発分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償								0.09	1, 2, 5, 6	
			平和維持のための強靱な制度構築計画（UNDP連携）	無償								2.59	16	UNDP
			汚職防止及び平和の定着のための行政における透明性及び説明責任促進計画（UNDP連携）	無償								2.82	16	UNDP

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「実線「——」（＝実施期間）、「破線「- - -」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf